



【発行日】2018年（平成30年）4月30日

【編集発行】大阪経済大学 経営学部 経営・ビジネス法情報センター
〒533-8533 大阪市東淀川区大隅2-2-8 TEL.(06)6328-2431 (代表)

【編集長】田畑 嘉洋（経営学部 ビジネス法学科 専任講師）

経営・ビジネス法情報センター セミナー＆研究会

2018年3月24日に本学大隅学舎において「経営と法セミナー」（第2弾）及び「経営・ビジネス法研究会」が開催されました。

■ 経営と法セミナー ■

「中小企業と国の支援策について」

講師：河上 高廣（経営学部経営学科教授）

中小企業の数は、減少傾向が続いており、2009年に420万であったものが2014年には381万へと減少した。特に小規模企業の減少ペースは著しい。加えて、事業承継、人材の育成・確保といった課題も抱えているが、直面する最大の課題は「販路の開拓」と言える。

中小企業が成長していくためには国の支援策を上手に活用することが早道であるといえるので、今回は販路開拓の支援策を中心に以下の内容について講演した。

1. 国の支援策

国の支援策は、予算のみで手当てされるものと、法律の認定を受けてより厚い支援が用意されているものがある。これらの支援策の種類（相談対応、専門家派遣、補助金・助成金、低利融資、税制など）について概略を解説した。

2. 販路開拓支援

販路開拓に関する以下の支援策について具体的に解説した。

- (1) 展示会：購買担当者などが来場する展示会で、中小・ベンチャー企業が自社の最新の製品・技術やサービスを展示・紹介するブースの提供や業務提携に向けた出会いの場の設営。
- (2) マッチング：購買担当者等や経営者との商談会やネットによるマッチング支援。
- (3) 販路開拓コーディネーター事業：新商品（新製品・新技術・新サービス）を持つ中小企業に対し、首都



CONTENTS

P.1~2	▼ 経営・ビジネス法情報センター セミナー＆研究会
P.3~6	▼ 新任教員の紹介
P.6~7	▼ 書評 坂口 良介（経営学部3年）・福岡 弘喜（経営学部3年）
P.8	▼ 平成30年度「経営と法の融合」講義のご案内

圏又は近畿圏の市場におけるテストマーケティングによる販路開拓に向けたサポート。

(4) 地域資源活用及び農商工連携：法律の認定を受けた場合の、補助金、ファンド、専門家の派遣などの支援。

(5) 国際展開支援：海外展示会への出展支援、国内での海外経営者との商談会、海外での事前調査の実施。

3. 震災時の支援策

阪神淡路大震災、東日本大震災時の支援策（アドバイザー派遣、融資・補助制度、仮施設（工場・店舗等）整備等）について概略を解説した。

4. 支援策を知る方法

以上のような支援策の内容を知る方法に関し、ネット（Jネット21等）や紙媒体（中小企業施策利用ガイドブック等）について紹介した。

■ 経営・ビジネス法研究会 ■ 「システム開発契約—調査の中間報告」

報告者：北村 實（経営学部ビジネス法学科教授）

我が国のシステム開発取引は、ユーザーとなる企業が独自システムを求めるにもかかわらず技術者の85%がIT企業・ベンダーに属すること、その成果物の完成度が最終段階にならないと分からないことなどからトラブルが多い取引世界である。近年大型訴訟も散見される。従来、請負型、委任型の契約があるとされてきたが、アンケート調査の中間集計から見て、依然請負型が多くを占め、純粹委任型がほぼないと見える。中小ベンダーの報酬確保の観点をもちながら、質の良いシステムを安全に需給するために契約法的研究の寄与が考えられる。

現在、ベンダーの「プロジェクトマネジメント義務」とユーザーの「協力義務」をどのように判断するかが、この種取引紛争の特徴的な争点になっている。その到達点は、スルガ銀行対IBM事件高裁判決に見ることができる。他方、今回の民法改正は、請負と委任についてシステム開発取引、プログラミング業務に大きな影響があるであろうと思われる。

IT企業のアンケート回答から、判例上の情報にない現場の情報が得られており、なお1年かけて、調査、研究を続け、システム開発取引を契約法としてどのように構成するかの提言を目指している。

研究会参加者は約40名であった。企業法務担当者やIT会社社長も参加され、IBM事件をめぐる米企業の契約感の違いをどう考えるか、ベンダー側が下請、孫請けを利用してそこに不具合の原因が潜むこと、アンケート自体がやや難しいとの有益な質疑があった。研究会後の交流会も予定の1時間を超えて3時間におよび大変盛会であった。



新任教員の紹介

平成 30 年 4 月に新たに経営学部に着任された先生方をご紹介します。

【氏名】

栗野 直之 (アヲノ ナオユキ) <経営学科・講師>

【研究テーマ】

画像解析によるモノから受ける印象の定量評価

【自己紹介】

この度、経営学部に着任いたしました栗野直之です。専門は情報工学で、画像処理、コンピュータグラフィックス、感性工学などのメディア情報学を専門としています。担当講義は情報実習や経営情報実習などの情報関連科目です。理系大学出身で、これまで理系大学に所属して講義を担当してきましたので、初めての文系大学となります。また、東海、関西、関東とそれぞれ長期間滞在してきましたので、方言が定まっていません。

情報工学を専門としていますので、当然ながらコンピュータを使って様々な研究を行っていますが、私が本格的にコンピュータを扱うようになったのは大学に入ってからでした。なんとなく面白そうだったことがこの分野を選んだきっかけでしたが、コンピュータの仕組みを深く理解した今では、コンピュータには計り知れない可能性があると感じています。このような感覚を皆さんにも伝えられるよう、わかりやすい講義を目指して頑張りたいと思います。



【氏名】

石原 庸博 (イシハラ ツネヒロ) <経営学科・講師>

【研究テーマ】

ベイズ統計学に基づいた計量ファイナンス、計量経済学、時系列分析、データ分析

【自己紹介】

2018 年 4 月より経営学部に着任いたしました。石原庸博です。

講義は「経営統計」「統計学入門」「現代の統計」、演習等を担当します。経営統計ではマーケティングの統計モデルのほか、生産・開発の統計的管理手法、需要予測等も扱う予定です。

専門はベイズ統計学というアプローチを使った計量経済学、計量ファイナンス、統計的データ分析と意思決定問題への応用です。具体的には多変量株式収益率のモデルを作り、それを過去のデータに当てはめて予測分布を推定し、将来のポートフォリオ(資産配分)の組み換えを行う方法に関する研究、医療経済における入院回数と総在院日数を同時にモデリングして 1 回ごとの長期入院では見えない繰り返し入院に影響を与える要因の探索する研究等を行っています。

大阪には 3 年前に豊中に 1 年間だけおりましたが、大阪市内は初めてです。どのような生活になるか楽しみです。

学生時代は経営学科で生産管理・開発管理のゼミにも所属しておりました。金融への応用が研究のメインで経済か経営かでいえば経営よりの内容が多かったですが、所属が経営学部になるのは久々です。どうぞよろしく願いいたします。



【氏名】

金子 啓子 (カネコ ケイコ) <ビジネス法学科・准教授>

【研究テーマ】

情報法, 情報セキュリティ

【自己紹介】

はじめまして。4月に着任しました金子啓子と申します。

今までは、民間の企業で働いてきました。まず、グローバルなメーカーで約20年間、企業法務を担当し、その後、約12年間、個人情報保護と情報セキュリティを担当しました。その後、サービス業の会社で、主に個人情報保護と情報セキュリティを担当しました。

特に、1990年代には、デジタル著作権問題、インターネットプロバイダ事業の支援や業界活動などを通じ、ネットワーク社会化に伴う創造的でダイナミックな法秩序の形成を楽しむことができました。担当は、法務特殊講義で、「ビジネス法務」「企業法務」「情報セキュリティマネジメント」です。「情報セキュリティマネジメント」では半分くらい情報法も入れたいと思います。

アカデミアの皆さんのような授業はできませんが、実務経験からわかりやすい授業ができれば、と思っています。慣れないことでもありますので、皆さん、よろしくお願いします。



【氏名】

高 瑞紅 (コウ ズイコウ) <経営学科・教授>

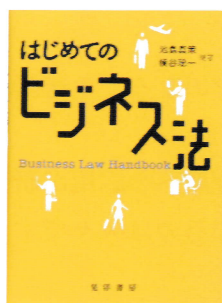
【研究テーマ】

組織間関係の構築及びそのマネジメント

【自己紹介】

みなさん、はじめまして。4月に着任いたしました高瑞紅と申します。国際提携や国際分業などの企業間関係、ならびに拠点間知識の横展開や共有などの企業内拠点間関係の構築及びそのマネジメントについて研究を進めています。今年度は、組織間関係論、現代経営学、経営特殊講義（アジア経営論）などの科目を担当いたしております。

環境変化の激しい時代において、社会や企業には変化に対して柔軟に対応できる人材、そして多様な価値観を持つ個人や組織との協働が求められています。そのため、多様性を理解した上で行動する人材が必要となります。大学4年間は、基礎知識を学ぶと同時に、さまざまなチャレンジを通じて多種多様な体験を積むことで、自分の可能性を伸ばしましょう。多様な考え方や文化を持つみなさんとの交流を楽しみにしております。好きな言葉は、読万卷書、行万里路、交四方友（万卷の書物を読み、万里の路を行き、四方の友と交わるべし）です。どうぞよろしくお願いいたします。



【書籍の紹介】

『はじめてのビジネス法』

(池島真策・橋谷聡一編著, 晃洋書房, 2017年)

本書は現代のビジネス社会で必要となる法律の基礎を身につけるために、ビジネス法の中心といえる民法・会社法・知的財産法・税法・労働法の基本を解説したものです。なお、本書は「ビジネス法入門Ⅱ」講義の指定テキストとなっています。

【氏名】

佐古 麻理 (サコ マリ) <ビジネス法学科・准教授>

【研究テーマ】

アメリカ租税法及び消費税法の法的構造と機能を中心とした租税法研究

【自己紹介】

本年 4 月に経営学部・経営学研究科に着任しました佐古麻理です。経営学部では、税法・ビジネス法入門などの科目を担当します。また、経営学研究科では、消費税法の科目を担当し、大学院生を対象とした研究指導（修士論文の作成指導）も行います。

専門は、法学領域の公法学・租税法です。アメリカの内国歳入法典、ロー・レビュー及び合衆国憲法を素材に、アメリカにおける租税基礎理論、実体法及び司法判断について検討し、アメリカ租税法の原理と理論につき研究を進めてきました。研究の当初は、アメリカにおける資産課税の全容とその課題点につき検討し、その後、アメリカにおける租税公平論に関する研究を行いました。現在は、租税基礎理論としての課税権に関わる税学的研究並びに合衆国憲法と内国歳入法典との関係につき研究を進めています。

税務会計はビジネスに必要不可欠な業務です。その業務の遂行にあたっては、税法という法律の下で行わなければなりません。しかも、グローバル化が進む現代においては、我が国の租税法のみならず、総じてビジネス対象の主体となるアメリカ租税法についても認識する必要があると考えます。このような社会的ニーズに対応することができる人材の育成に、少しでも関与できれば幸いと考えています。



【氏名】

竹田 奈穂 (タケダ ナホ) <ビジネス法学科・講師>

【研究テーマ】

企業グループ（親子会社）に関する日仏比較法研究

【自己紹介】

4 月より経営学部に着任しました竹田奈穂です。専門は商法、会社法です。

大学生時代、私はバックパックを背負って世界中を旅する放浪人でした。卒業後は民間企業に就職し、30 歳手前で心機一転してロースクール（法曹を目指すための大学院）へ進学しました。そこでゼロから法律学を勉強した後、法曹資格を取得しましたが、縁あって実務界から離れ、法学の研究者の道へ進みました。

あまり優秀といえる大学生ではなかった私が、今は学問を生業としています。大学で学んだ経済学の知識が、回り回って今、異分野での研究の役に立っています。また大学の外で学んだ経験が、今、人生の転機を乗り越えるという私の生きる力になっています。人生は本当に何があるかわかりません。学生の皆さん、今の与えられた環境だけに満足せず、常に新しいことにアンテナを張って生活してください。そしてあらゆる興味を実行に移して行ってください。そうしていれば必ず、皆さんが大学を卒業する頃には、自分の夢が少しずつ形になって見えてくると思います。

私の授業を通して、皆さんの人生選択に何かのヒントを感じてもらえれば嬉しいです。これからどうぞよろしくお祈りします。



【氏名】

外山 明 (トヤマ アキラ) <経営学科・講師>

【研究テーマ】

サプライチェーンマネジメントにおける企業・工場間のシステム連携の問題に関する研究

【自己紹介】

はじめまして。半導体メーカーと化学メーカーに合わせて 30 年近く勤めてきました。そのうち経理業務と経営企画業務が大半を占めますが、日系半導体メーカーが最盛期の 1980 年代末ごろに、半導体工場における生産管理業務の特殊さと複雑さに苦しめられた経験があり、それが現在の研究の出発点になっています。

半導体メーカーでは、経理業務において旧式の (レガシー) システムをリニューアルするのに合わせ、関係工場ごとにばらばらだった原価計算の仕方を統一化するのに苦労したことが思い出になっています。この際、SCM (サプライチェーンマネジメント) システムと経理システムを連携させようとする貴重な経験をえました。化学メーカーでは情報システム業務も新たにみることとなり、また購買・物流関係の業務にも携わってきました。これらにおいて得た知見が現在の研究へと繋がっています。

授業では「サプライチェーンマネジメント論」、「生産システム論」、「現代経営入門」などを担当します。どうぞよろしくお願いたします。



[五十音順]

書評

坂本敏夫『元刑務官が明かす死刑のすべて』

坂口 良介 (経営学部 3 年)

【あらすじ】元刑務官であり、死刑囚の管理をしていた著者が描き出す生々しいほどの死刑の実態。これまで死刑について語るときに忘れられていた「刑務官の視点」から死刑制度を問いかけている。死刑囚の生活から刑務官の権力闘争まで、現場を経験しなければ分からない、死刑に関する事項が詳細に書かれている。想像を絶する職場で苦悩する刑務官達の思いとは……。

【本書の魅力】「実際に死刑を執行する刑務官の感情」をリアルに実感でき、死刑制度を語る上では必須の著書ではないだろうか。死刑囚の生活は精神的・肉体的な健康が害されないように配慮されており、1日3食はもちろん映像の視聴や運動が許されている。宗教家の力を借りて死刑に向けて準備することもでき、カトリック信者となって被害者の冥福を祈るようになった死刑囚もいた。私たちがイメージしている以上に死刑囚は国から保護されている。刑務官が死刑を何度も執行するのは精神的ダメージが高く、心身を故障して退職した刑務官もいるようだ。お祝い事がある刑務官は死刑の職務から外される配慮まであり、どれだけこの職務が過酷か想像できる。死刑執行の場面はまさに壮絶で数人の僧侶がお経を唱えつづけている中、複数の死刑執行の責任者達が見守る中で死刑が執行される。しかも複数の刑務官に押さえ付けられ、首にロープをかけられて……。 「悪いことをした人に首をくくる」という単純なものではなかったことに大きな衝撃を受けた。とかく、本書の魅力は執行場面にあると思う。

【最後に】本書を読んで、有識者や世論の意見に刑務官の視点を加えることで死刑へのイメージが広がった。実際に死刑を執行するのは刑務官で、それに同意を与えているのは日本国民の世論だ。刑務官達は精神

的に傷つきながら私達のために死刑を執行している。世界では死刑を廃止する国が大多数となっているが、日本では多くの国民が死刑を支持している。しかし、死刑制度の実態を本当に多くの人が知っているだろうか？死刑執行中は僧侶によりお経が唱えられることを知った人は私のように大きな衝撃を受けて考え方が変わるかもしれない。私はこれまで死刑について賛成派だったが、本書を読んでから死刑の「正義が悪を裁く」イメージが変わってしまい死刑には否定的になった。もし全国民が本書を読めば、死刑に対する意見が変わるのではないだろうか？

アーネスト・ヘミングウェイ 『老人と海』

福岡 弘喜（経営学部3年）

アーネスト・ヘミングウェイの著書『老人と海』は彼の出兵、戦場での負傷、結婚、不況、内戦といっためまぐるしく変わる周辺の環境によって備わった教訓、作家としての技術が一冊に凝縮された小説である。彼はこの本でピューリッツァ賞とノーベル文学賞を受賞した。どちらも優れた文学や作曲に与えられる名の知れた、権威のある賞に間違いない。

この本の舞台はキューバにある小さな村、そこでは多くの男が漁で生計を立てている。そのなかの1人が老人サンチャゴであり、この物語の主人公である。この老人は80日以上の不漁続きで周りの者は彼を運に見放された男だという。老人は、彼を慕う少年に生活の世話をされながら過ごしているのだが、その瞳から闘志が消えることはなく、敗北、絶望など感じてすらいないのであった。そんな不漁続きのある日、1人で遠い沖へと舟を漕ぎ出した老人は自分の小舟よりはるかに巨大な獲物と遭遇するのである。彼と巨大な獲物との闘争、獲物を捕らえた帰り道での鮫との闘争がこの物語の主な内容となっている。物語終盤の港へ帰る際、捕らえた獲物の血の匂いを嗅ぎつけた鮫に獲物の身は全て食い尽くされてしまう。老人がやっとの思いで手に入れた獲物は水泡に帰してしまうのであった。結局のところ不漁で帰港した老人であったが、その瞳から闘志が消えることはなく、彼の闘争は続くのだという余韻を残してこの物語は終わるのだが、この物語の魅力は始まりから終わりまで至るところに点在する。

物語前半、老人は少年マノーリンに世話をされて辛うじてまともな生活を送ることが出来ているのだが、そのなかで妙な会話がある。少年が老人に晩御飯は何を食べるのかと尋ねると老人は魚の混ぜご飯が家にあるのでそれを食べる、と返すのである。しかし、混ぜご飯など全く存在しない。老人と少年はお互いにこのことを承知のうえで会話をしているのである。これは現状に屈せず、敗北を回避しようとする老人のみっともなくも誇り高い足掻きである。また、こういった表現は読者の思考を刺激し、ただ読むだけではないより高次の読書へと読者を誘ってくれるだろう。

そして、この物語の中でのキーワードともいえる闘争や闘志は、“ライオンの夢”というメタファーをもって表現されている。老人が見るライオン同士がじゃれあっている夢には老人の闘志がそのままに映し出されている。巨大な獲物を逃し、満身創痍で寝床についた夜でさえも老人はライオンの夢を見るのである。獲物は頭と骨と尻尾しか残っていない姿となってしまう、状況を知らぬ旅客からはその姿から鮫と勘違いされてしまう皮肉なシーンがある。しかし、このライオンの夢をみることでそれらはかき消されてしまったように感じた。「老人はライオンの夢をみていた。」このシンプルすぎる一文で彼の中での闘争はおそらく永遠に続くのだと読み終わった後に読者は思わざるを得ないだろう。

私はこの本を読み終えて老人の闘志に感銘を受けたとともに、自身に取り入れてみたいと感じた。これからの人生の教訓となる一冊で間違いないだろう。また、これから就職、資格勉強など多くの闘争を控える大学生にも是非とも読んでいただきたい。

平成 30 年度「経営と法の融合」講義一覧

【曜日時限】金曜日 2 限目（10：45～12：15）【教室】大隅キャンパス C 館 31 教室

春学期	月 日	担当者	所属学科	テーマ
1 回	2018年4月13日	高原龍二	経営	コンプライアンスにアンケートは役立つか？
2 回	4月20日	三島重顕	経営	部下を注意・指導する際に留意すべきこと
3 回	4月27日	遠原智文	経営	グローバル化時代における日本中小製造企業
4 回	5月4日	宮崎裕士	ビジネス法	租税法と会計との接点
5 回	5月11日	太田一樹	経営	売れる仕組み作り：マーケティング・マネジメント
6 回	5月18日	足代訓史	経営	「儲ける仕組み」の正当性：ビジネスモデルと法・規範
7 回	5月25日	四條北斗	ビジネス法	ビジネスと刑事法
8 回	6月1日	井形浩治	ビジネス法	経営学と法学の分岐と一致
9 回	6月8日	小川悦史	経営	採用活動における現代的潮流
10 回	6月15日	張心バーバラ	経営	国際経営とリスクマネジメント
11 回	6月22日	藤嶋 肇	ビジネス法	ガバナンスにおける株主総会の役割
12 回	6月29日	尾身祐介	経営	M&Aの意義と関連法制
13 回	7月6日	芳賀麻誉美	経営	課題解決のためのマーケティングリサーチと統計学の利用
14 回	7月13日	杉本俊介	経営	ビジネス倫理とは何か
15 回	7月20日	田中健吾	経営	健康経営と産業保健心理学

【曜日時限】金曜日 2 限目（10：45～12：15）【教室】大隅キャンパス C 館 31 教室

秋学期	月 日	担当者	所属学科	テーマ
1 回	9月21日	林田 修	経営	法と経済学の基礎：「コースの定理」って何
2 回	9月28日	江島由裕	経営	中小企業の潜在力：たかが中小企業、されど中小企業
3 回	10月5日	田畑嘉洋	ビジネス法	契約とは何か — 意思に基づく関係構築について —
4 回	10月12日	眞島宏明	ビジネス法	ビジネス法としての知的財産法
5 回	10月19日	石原庸博	経営	統計的モデリングと「経営と法」への応用
6 回	11月2日	森田公之	経営	契約の経済学
7 回	11月9日	外山 明	経営	ものづくりの現場における法的要求事項
8 回	11月16日	古賀敦作	ビジネス法	租税法の複眼思考 — 民商法との関係の基礎理解 —
9 回	11月30日	高 瑞紅	経営	協同戦略及びその諸リスク
10 回	12月7日	本田良巳	経営	我が国における国際会計基準の導入に向けて
11 回	12月14日	佐古麻里	ビジネス法	所得税の源泉徴収制度と企業経営
12 回	12月21日	本間利通	経営	組織行動論とコストベネフィット
13 回	2019年1月11日	橋谷聡一	ビジネス法	不動産投資ビジネスと法
14 回	1月18日	藤澤宏樹	ビジネス法	働く人と社会保障
15 回	1月25日	大森孝造	経営	資産運用ビジネスと金融経済理論

ビジネス法学科ジャーナルでは、経営学部教員の方からの掲載原稿を募集しています。
テーマ・内容等については編集長（y.tabata@osaka-ue.ac.jp）にご相談ください。